

令和元年度 第2回 門真市子ども・子育て会議
就学前教育・保育部会 議事録

- 1、日 時：令和元年10月23日（月）午前10時00分～午前10時50分
- 2、場 所：門真市役所本館 4階 第10会議室
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、山元委員、東口委員、足立委員、岩根委員、清水委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、山本係員
保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐
- 5、傍聴者：0名
- 6、議 題：1 利用定員の設定について
2 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）について
（前回未定部分のみ）
3 門真市民間保育園協議会からの要望について
4 その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席者数は7名で、過半数の4名を超えており、この会議は成立しておりますので報告いたします。本日は傍聴の方はおられません。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（事務局）

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

（合田委員長）

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「議題1 利用定員の設定について」でございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「議題1」につきまして、ご説明いたします。まず、参考資料1をご覧ください。「議題1」は「利用定員の設定について」であります。今年度施設整備を行い、11月1日から新たに開園される小規模保育事業所1園に係る利用定員の設定について、お諮りさせていた

だきたいと思います。

この資料は、「給付制度における「認可」と「確認」の関係について」の説明資料となっております。毎回ご説明させていただいている内容ではございますが、利用定員の設定について、ご審議いただくのが初めての委員様もおられますので、簡単にだけご説明させていただきます。

子ども・子育て支援新制度の下で、施設や事業が給付の対象となるためには、左側部分の認可を受けた上で確認を受ける必要がございます。

今回、認可につきましては、「門真市児童福祉審議会」において、認可相当となったことから、その結果を受け、資料右側部分の確認手続に進んでいただくことになりました。

新制度においては、各市町村が教育・保育の確保策に関する計画を策定した上で、その進捗状況を見ながら、利用定員の設定、確認を行い、給付費を支払うこととなっております。この確認手続を行うに当たっては、認可定員の範囲内で、利用定員を設定することとなっており、設定する際には、審議会等に諮る必要があるため、本日、この会議にも諮らせていただくものでございます。

裏面の2ページ目には、この会議にてご審議いただく法的位置づけを記載しております。これらを踏まえまして、利用定員の設定についてのご説明させていただきます。

次に、資料1をご覧ください。この資料は、利用定員についての説明を記載しており、利用定員とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員となっております。今回の施設に関しましては、「利用定員」は「認可定員」と同数にて設定いたします。それを受けて、令和元年11月より新たに新制度の給付の対象となる小規模保育事業所について、利用定員数等を記載しております。今回お諮りさせていただくのは、市の北部区域に新たに開設される「ぬくもりのおうち保育門真市駅前園」であります。同園につきましては、設置主体は、現在「ぬくもりのおうち保育門真園」を運営されている「ぬくもりのおうち保育株式会社」で、児童福祉審議会において、定員19名の小規模保育事業A型として認可相当となりました。場所は新橋町の5階建ての建物の2階部分を改修し、11月1日より開園されます。今回は新規の小規模保育事業所の開設のため、3号認定で計19名の保育定員の増加となります。

また、毎回、利用定員の設定をご審議いただく際には、「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」、保育定員の拡充状況のわかる資料をお示ししておりますが、今回は、年度途中であること、また、今年度中にもう1園、保育定員拡充としては一旦最後となります小規模が開園する予定となっておりますので、次回の利用定員設定の際に、最終の保育定員拡充結果をお示しさせていただきますと思います。

なお、一旦最後の開園となるもう1園につきましては、令和2年3月に開園を予定しておりますため、1月～2月頃に利用定員の設定について会議にてご審議いただく予定としております。日時が決定いたしましたら、改めましてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

議題1についての説明は以上でございます。

(合田委員長)

ただいま事務局より、「議題1利用定員の設定について」説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

(足立委員)

この小規模保育園はいわゆる3歳以降の連携施設としてはどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

現時点ではすぐに連携というわけではありませんが、現在周りの施設と調整し今後連携施設としてやっていく方向で動いています。

(足立委員)

保育所などでは自分のところから上がってくる子どもだけで3歳以降の定員はいっぱいとよく耳にします。その点、市としては小規模保育の3歳になった際にどうするつもりなののでしょうか。

(事務局)

今回の法令改正で新制度の経過措置がもう5年伸びました。ただ、市内でもすべてが連携できていない問題は市としても把握していますので、今後市もできるだけサポートしていきたいと思っておりますので、経過措置が終わるまでにはと考えています。

(足立委員)

市として責任をもって3歳以降も入れるようにしていくということで理解してもいいのでしょうか。

(事務局)

認可をしている以上、市としてもどういう対応ができるかも含めてサポートしていきたいと思っております。

(東口委員)

今おっしゃられた、受け入れるための方策ということですが、こんな案があるということはお示しいただけないのでしょうか。

(事務局)

今後の市としての定員問題としても、今後の定員の動き、現時点ではまだはっきり言えませんが今後人数が減ってくれば施設との人数調節ができるのではないかとという点もふくめて検討したいと考えており、今明確にこうできるというものはありません。

(東口委員)

減らすのではなく、3歳の受け入れについてです。

(事務局)

今後の伸び率次第で調整できるか、場合によっては公立園などで対応できるかどうかなど検討します。

(東口委員)

現時点では一切考えていないということですか。

(事務局)

今の人数の年齢ごとの差でいくと、極端にそこだけを増やしてどこまで対応できるかという問題もあるので、現時点こういう方法という部分までは明確にできておりません。

(東口委員)

今決定をする必要はないですが、この手があるこういう手もあるという考えはあるのですか。

(事務局)

現時点ではまだ具体的な部分はありません。

(東口委員)

努力するというだけではどのように努力するのが見えてこなければ審議のしようがないので、早急にこういうメニューを考えているといったものを出していただきたいと思います。

(山元委員)

よろしいでしょうか。この場合、親の立場から言わせていただくと、3歳になり別の園に通いますとなった場合、私はこの園に入れたいんですというのは通るのですか。それとも市から、3歳児が通えるのはこれらの園なので、ここから選んでくださいといった形になるのでしょうか。もしくは、ここしかないからここに行ってくださいという形になるのですか。

(事務局)

選考についてですが、小規模施設を卒園後に希望施設を通常通り3施設書いていただき選考に入ります。そこで通常の3歳児の申込より加点しより入りやすいようにはしています。今の所、小規模施設ができてから卒園児がどこにも入れなかったということにはなっていない状況です。

(足立委員)

それは0歳の事を言っているのか、3歳の事を言っているのか、どちらかなとおもったのですが。

(山元委員)

3歳のことですね。園を移らないといけない時に、たとえば、家から近い、通っていた園から近いなどの理由から、ここに通いたいという希望があって、でも途中から入るという形になるので、たとえば空きがないとか、家から遠いけどこなら空いているとか、そういった形で進められるのか。そうすると、どうしても入れなければならない場合は、遠くても仕方がなく、親が我慢しなければならないのか、もしくは希望があれば、そこに行きやすいのか、少し思いましたので。

(足立委員)

0歳から子どもを預けた場合、施設が変わるとするのは子どもにとってリスクを背負うことになるのではないかと思います。親としては小規模に入れずに最初から保育所や幼保連携のこども園などの方が、リスクが少ないのではないかと思いますね。保護者としてはどうなのでしょう。

(山元委員)

それはやはり通い慣れた園の方が安心だと思います。ただ、どうしても小規模にしか入れなかったなどで3歳からどこか探さなければならないとなった場合、少しでも交流のある園や知っている先生がいたりすれば雰囲気もイメージしやすいかと思います。

(足立委員)

知り合いの事業者が大阪市内で小規模を出そうとした際に、連携が必要ということで頼み込んで連携先を確保し、交流をさせてもらっているという話も耳にしました。保護者としてはこうした交流のある先へ配慮して入れてもらえるように考える必要があると思います。

(東口委員)

受け入れ側としてもまったく違う保育方針の小規模から来られても、施設も子どもも戸惑うと思います。連携していると3歳までにこういった形にしてくださいという話し合いができます。

(足立委員)

小規模園にはそういった努力義務がついているのでしょうか。

(東口委員)

あくまでも努力義務なのでそこを市がどこまで認めるかでしょう。連携先を見つけるよう努力してくださいと言うだけなのか、何年以内に見つけなければ取り消しますというものなのか。

(足立委員)

うちも現在小規模をやっており幼稚園との連携があるので状況は違うのですが、ほかの事業所の話を見ると、子どもも非常に少なく、利用者の選択も少ないと聞いています。小規模のメリット、何か安心できる要素をつくらなければますます利用者は減っていくのではないのでしょうか。

(事務局)

法的には連携をしなければならないと明記されており今は経過措置となっています。現在、連携先を確保する選択肢を広げる意味合いで、定員20人以上の企業主導型まで広げているところです。すべてが応じてくれるとは限りませんので、引き続き幼稚園の一時預かりなども検討しながら進めて行かなければならないと思っています。

(足立委員)

確かに幼稚園の3歳枠などもあるので、それらも有効に活用できる手立てを考え、市が安全安心を与えて、繋ぐ役割をしていただきたいと思います。

(東口委員)

努力というだけでなく、こういった案を考えているのでという形でご答弁いただければと思いました。

(足立委員)

幼稚園も利用者が減っているので受け入れには前向きではないかと思います。市としても支援や補助をお願いします。

(合田委員長)

切実な要望だと思います。事務局も具体的なビジョンを検討いただき、提案いただければと思います。

(東口委員)

できればこういう風に考えていますという具体的なものを明確にお願いします。

(合田委員長)

具体的な案として、このようなものがある、という形でお願いしたいとのことでした。では他にご意見がないようですので、次に、「議題2 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題2についてご説明させていただきます。「資料2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について(案) [前回未定部分のみ]」と記載されている資料を

ご覧願います。

前回までの会議で、「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定のために、保育所・幼稚園などの幼児の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の「量の見込み及び確保方策」についてご審議いただき、事務局案の承認を頂きました。

その時点では、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」のうち、「病児・病後児保育事業」についてのみ、検討中であったため、本日、当該部分についてのみご審議いただくものであります。

量の見込みについては、昨年度実施したニーズ調査から、国の手引きに基づいて、算出しております。

それに対応する確保方策として、この量の見込みを満たすために必要な実施箇所を、病児保育については、北部に2箇所、南部に1箇所、病後児保育については、北部・南部それぞれに1箇所を目安として設定しております。

本事業におきましては、前回の就学前教育・保育部会において、「現在の病児・病後児保育事業は立地等の条件で利用しづらいため、より利用しやすい環境となるように検討してほしい」というご意見を頂戴しており、現在事業を実施していただいている事業者の方にもご意見を伺い、利用しやすくなるよう、病児・病後児、北部、南部と、利便性を考えながらの事業展開を検討した結果、以上のとおり、量の見込み及び確保方策を設定しようとするものであります。

今後、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施に努めてまいります。以上であります。

(合田委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局より、「議題2 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策(案)について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(東口委員)

特に病児保育ですが、これは事業的に成り立ちにくいものです。1人病気の子どもを預かったらおいくら、という施設であり、開店休業しているような状態ではとても立ちゆきません。かといって病人を増やす訳にもいかず、できれば開設する費用の一部を市が財政支援できればうまくいくのではないかと思います。お金がかかるので、一概には言えませんが、そういった方策を模索していただきたいと思います。

(事務局)

施設整備については補助金を一部活用できる部分があり、来年度新設の話も出ていますがそれについても補助金を活用し整備に向けて動いています。一定、事業者の負担はありますが、スムーズに開設できるだけの補助金は出ている状況です。

(足立委員)

保育所が新規に開設するための補助のような割合で、相当額を出してもらえるとということですか。

(事務局)

そうなります。通常の保育所等の施設整備補助金のメニューの中に病児・病後児保育施設整備の分もあります。ただ、開設後の話もあるので、運営を安定的にしていくとなると、どうい

う仕組みが必要になるかは考えなければならないと思いますので、この補助金だけをもってこの事業がうまくいくとは感じていません。そこについては利用状況やニーズを見ながら利用者が使いやすく、事業者も安定的な運営ができるか考えていかなければならないと思っています。

(足立委員)

できるだけ預けずに、親がみるのがベストだとは思いますが、それでも指摘の通り開店休業状態でも運営していける支援が必要だと思います。

(事務局)

どうするのが一番よいか、他市事例なども参考に市としてもやっていきたいと思っています。

(東口委員)

施設整備補助金は諸刃の剣で、貰うとやめるときには返還しなければならず、10年は運営を続ける必要があります。その間、運営資金が回るような形にできれば一番いいのですが。

(足立委員)

南部に病児保育を新たにひとつ開始していただけるというのは非常に助かると思いますので是非お願いします。

(合田委員長)

足立委員、よろしいでしょうか。

(足立委員)

はい。

(合田委員長)

では、他に何かございますでしょうか。他にご意見がないようですので、次に、「議題3 門真市民間保育園協議会からの要望について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本議案については、昨年の門真市の子ども・子育て会議で議論されまして、国の無償化実施にともなって市の事業として開始する副食費補助金についてその後の国の動きや民間園での対応等をふまえ、資料3の通り取り扱いの変更を求める要望書が提出されているものでございます。

内容を簡単にご説明しますと、副食費補助金については実費徴収となる副食費相当額の目安として令和元年10月よりひとりあたり月額3,000円を上限に施設へ補助することで、これまで市が進めて来た無償化の水準を維持し、保護者の負担軽減を図ろうとするものでありますが、昨年の子ども・子育て会議後の動きとしまして、国より副食費の目安が4,500円であると示されたこと、また、公立園において副食費を実費徴収しないことから、結果的に費用負担の面で公私間に差が生じていること、また保護者から徴収すべき金額を施設が負担するケースまで発生していることから、10月より補助金の上限額を国が示す目安である4,500円へ変更するよう要望されているものでございます。

なお、要望内容の詳細や補足説明につきましては本会議の委員であり今回要望書を提出されております民間保育園協議会協議会の会長である東口会長より、会長の立場からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

(東口委員)

当初、3,000円が妥当であるとの答申をいただいたのでそれに従ってと思っていたのですが、

実際この10月をむかえてみると、他市から門真市に通っているお子さんたちについては4,500円徴収という形になっています。大阪府下の各公立を調べるとやはり4,500円を徴収しているようで、隣の守口市においては、4,500円を上限とし副食費を施設に補助するとなっています。当初は革新的な3,000円の補助金だったのですが、ふたを開けてみると凄く遅れてしまった状態であり、こんな時期に再度お願いするものであります。

また、副食費免除という制度が国にあり、この子どもたちには満額公定価格にふくまれた4,500円が支給されており、施設内においてもこの子は4,500円、この子は3,000円というような不公平が生じてくるものとなります。実際においては貰っている額で差をつけることはできませんが、受給する保護者側の不公平感が残るのではないかと思います。そこで、可能な限り10月より4,500円の補助額に変更できないかとお願いするものです。

(合田委員長)

事務局並びに東口委員から会長の立場で、説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(足立委員)

基本的に賛成ですが、これは働く家庭への支援だけでなく、私立幼稚園に通うパートないし専業主婦の家庭についても公平に補助していただき魅力ある門真市のまちづくりを考えていってほしいと思います。

(東口委員)

補足すると、この10月から新2号認定というものが始まりまして、幼稚園に通うお子さんでも、就労証明が取れば月額450円の給付が受けられる新制度がはじまったので、この辺りも踏まえて2号と差のないように考えていただければと思います。

(事務局)

指摘の通り副食費の取り扱いについては1号と2号で差が出ている状況でありこれまでも会議の中で議論されてきました。事務局としてもこの差については認識しており、子どもを中心においた施策を進めるという施政方針のなかでこの差をどうしていくか議論しており、財源の話もありますが、その差を埋められるように努めていきたいと思いますので、その時が来ればまたこの場でも報告したいと思います。

(合田委員長)

要望については前向きに検討しているということで理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(東口委員)

積極的に考えていただけているので、子ども・子育て会議としても後押ししていただければと思います。

(合田委員長)

はい。でしたら、他にご意見等ございませんでしょうか。他にご意見がないようですので、最後に、「議題4 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

事務局より、今後の予定等についてお知らせいたします。まず、当会議委員の委嘱期間は2

年となっております、今月29日に任期満了となり、新たに、委員を委嘱させていただく時期となっております。そのため、本日をもって任期を満了する委員もおられます。保護者の代表の山元委員、本日欠席ではございますが、同じく保護者の代表である西委員のお二人でございます。保護者の立場から、会議にあたり、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

(合田委員長)

山元委員から何かひとことありますか。

(山元委員)

いろいろと勉強させていただくことの多い会議でした。ただ、もう少し保護者代表となる人が参加していてもいいのではないかと思いました。時間帯的に厳しいのかもしれませんが、私も会議に参加当初は子どもが年長さんだったので預かり保育に預けてきていました。可能な限り子どもを連れてきてもいいとか、キッズスペースを用意するなどあれば、良いのではないかと思います。また、ハンディキャップを抱えたお子さんをお持ちの保護者さんにも意見は沢山あると思いますので、そういう方に声をかけていただいてもいいのかなと思います。

(合田委員長)

山元委員、ありがとうございました。お疲れ様でした。では、他に何かございますか。

(足立委員)

その他の意見としてなのですが、私の施設は門真市最南端にあり大阪市に隣接しています。元々はそこに鶴見区の市営住宅がありましたが、老朽化のため建替えても従来の住民優先のため高齢者ばかりで若い人がいない状態です。団地内に2か所保育所があるもののお子がおらず、小学校も各学年1クラスずつとなり、行政として非常にアンバランスなまちの状態となっております。

地元の人も地域行事などにも若い人の手がなく困っており、こうした若い人が入ってこない状況を放置すると更に、若い人が魅力を感じなくなり、若い人を呼んでも来なくなるのではないのでしょうか。門真市の使命としても、老人化したまちにしないこと、子育て世代の流出を防ぎ、流入を促すことだと、門真団地を含めて、私はそう思います。

そこで、非常にインパクトのある教育・保育施策に先行投資をすべきタイミングだと思いますので、そこはダイナミックにさせていただきたいと、お願いしたいと思います。

豊中市などでは教育・保育の質の向上に向けて新任教員に月額10万円を3年間補助するというすごい処遇改善が発表されました。もともと働いている保育士の先輩と差がつかないように市と個人の契約にするといった手法のようです。こうしたこともぜひお願いします。

教育・保育の質がなければ、やはり魅力あるまちにはならないと思いますし、ひいては小学校以降の教育にもつながってくるものなのでよろしくお願いします。

(合田委員長)

足立委員より、今後魅力ある門真市をつくるうえでの一案いただきました。また、最後に豊中市の例が出ましたが、そういったことも前向きに取り組んでいただくということで、よろしく願いいたします。それでは他にございますか。

(事務局)

すみません。最後に、次回の会議について連絡いたします。次回の会議は、11月13日(水)午後2時から、本館2階の大会議室にて、第2回全体会議の開催を予定しております。議題と

いたしましては、本日の部会の審議経過報告と併せて、現計画の進捗管理や第2期計画の策定等を予定しております。詳細につきましては、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

ありがとうございます。では、特にならなければ、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「令和元年度第2回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)